

## 【書評】

ヘルマン・パウ爾著  
福本喜之助訳 言語史原理

竹内公誠

本書の原著 *Prinzipien der Sprachgeschichte* (初版 1880 年, 第 5 版 1920 年, 再刻版 1960 年) は, 19 世紀の後半に, 音韻法則の徹底性と類推現象とを標榜して活躍したドイツ新文法学派に理論的基礎付けを与えた著書として, あまりにも名高いものである。同時にそれは, 我国において, 近代國語学史における大きな存在意義をうたわれながら, 絶えて完訳の出なかった難読な書でもある。このほど, 訳者の多年に亘る努力のお蔭で, このような書物が日本語で読めるようになったのは, まことに有難いことと言わなければならない。

原著の文章は, 接続詞・関係詞などを駆使して, 一つの事柄に二重, 三重に規定を付け加えていくといったものであるから, 読んで大体の意味がとれても, これを, 訳者がなされたように, 原文への忠実さを失わずに平明な日本語に置き換えるということは, 仲々に厄介な仕事であり, しかも 400 頁を越える書物ともなれば, その労苦は並大抵のものではなかったと思われる。訳文中に小さな欠陥が見出されないわけではない。しかしそれは玉に瑕とも言わべきもので, どの頁を原文と引き比べてみても, 訳者の, 一語一句をも忽

せにしない厳しく良心的な翻訳態度はありありとうかがい知ることができる。

書評という以上, 本稿は著者の所説の批判に及ぶべきかも知れないが, 前世紀の史的言語学の理論的諸成果を集成して古典的名著とされているこの書を多少とも組織だてて批判するとすれば別個の論文になるであろうから, それは最小限にとどめ, 以下では, 内容の紹介と, 翻訳に対する感想を述べることを主にしたいと思う。

まず, 「序説」において, パウルは自己の基本的立場, この書を著わしたいわれ, などを述べている。次の言葉にうかがわれるように, パウルは, 史的考察こそ言語の唯一の科学的考察であると考え

る。「非歴史的であり, しかも科学的な言語の考察法といわれるものは, 結局不完全な史的考察にほかならない……」(17 頁)

そして, 言語のあらゆる史的变化を支配する不変の諸原理を確立しようとし, そのために基礎学として主として心理学を採用すべきことを論ずる。その際パウルの考察の基点はあくまでも個人にあるのであり, すべての言語的創造は常に個人の働きに他ならない, と

言って、社会は相互的共通性をもつ個人個人の単なる集まりにすぎない、と考えているのである。

この書は、かような立場に立って、言語の史的変遷の本質を探ろうとしたものであるから、ソスユールの立場、すなわち、言語活動における社会習慣的な面を明確に認識し、その研究にあたって、共時態と通時態とを区別し、共時的な記号体系を考える、といった立場からすれば、当然物足りなさが感じられる。

しかしそれはそれとして、この書は、新文法学派を代表する一人であり、偉大な言語学者・ゲルマン語学者であるパウルが言語変遷の本質を、豊富な具体例を以て、心理主義的に鋭く掘り下げた、まことに興味津津たる書物であり、ソスユールの立場を真に理解するためにも、あるいはまた、非心理主義的な言語観の妥当性を判断するためにも、得るところが多い。言語研究者必読の書と言われている所以であろう。

なお、この書の研究対象は、ブルームフィールドらに批判されているように、印欧語に限られている。尤も、パウルは「第四版の序」その他で、彼の所論が印欧語以外の言語、たとえば、ハンガリー語・アラビア語にも適用できる旨を述べてはいるが。我々としては、日本語の場合についても考察してみることを怠ってはならないであろう。

以下、全 23 章の内容を章ごとにごく簡略に紹介し、同時に、訳文中に読者の誤解を招きかねない箇所などあれば指摘してみたいと思う。

第 1 章 言語発達の本質について的一般論……一個人の言語活動によって、その精神内には、一切の言語手段を蔵した表象集団が

形成されていく、と述べ、言語の史的変遷は個人のこの表象集団に生ずる変化を出発点として起る旨を説く。

訳文中、21 頁本文下から 4 行目「語の表象」(原著では die Vorstellungen von Wortbedeutungen) は「語意味の表象」と; 27 頁註(1) 最初の行「文学」(原著では Philologie) は「文献学」と; それぞれ訳されるべきところであろう。

第 2 章 言語の分裂……或る民族共同体において、厳密に言えば、話す個人と同数の方言が存在すること; 従って、いわゆる方言分裂とは、個人語間の差違が或る限度以上に大きくなったものにはならないこと; を述べ、以下、方言分裂の過程を論じている。

第 3 章 音韻の変遷……音韻変遷の現象を理解しようとするとき問題となるものとして、発音器官の運動とその感覚、音響感覚、及び、これらの過程が遺す記憶心像、を挙げ、以下、変遷の仕方を詳しく述べる。更に、上掲のものに基づかない非本来的な音韻変遷として、音位転換、隣接していない二つの音の間の同化・異化、の現象があること; 本来の音韻変遷に関する限り音韻法則の徹底性が保たれること; などを説いている。

なお、56 頁 2 行目 *mörtel* = は *Mörtel* = の; 同頁 5 行目 *mercurii dies* …: *mercoledi* は *Mercurii dies* …: *mercoledi* の; 同頁下から 8 行目 *Palier* (*Palier*) は *Polier* (*Palier*) の; それぞれ誤りである。47 頁下から 3 行目 *entfangen*; 54 頁註(2) 下から 2 行目 *Wérinbèraht*; 55 頁 4 行目 *stincilla*; にはそれぞれ\*の印がとれている。57 頁 13 行目; 63 頁下から 8 行目; のギリシア語用例中にも誤植がある。

第 4 章 語義の変遷……語義変遷の原因は、或る語に慣用上あ

てがわれている意義（慣用的意義）と、その語が実際に使用される  
ときの意義（臨時的意義）とが必ずしも一致しないという点にあ  
る、と述べ、この二つのものの相違点、意義変遷の過程、を論じ、  
以下、変遷のもろもろの様式を挙げている。

なお、72 頁 13 行目 *unflätigwie* は *unflätig wie* の誤まり。69  
頁 9 行目；77 頁下から 3 行目；91 頁 9 行目；のギリシア語単語中  
にも誤植がみられる。

第 5 章 類推……個人の精神内において個々の語や構文形式  
は、音的あるいは意義的な、何らかの一致をもとにして、相互にま  
とまり合い、その結果、いろいろな様式の大小の集団ができてくるこ  
と；このような集団の存在に基づいて類推作用が行なわれ、新しい  
語形や語尾変化形式や構文形式が形成されていくこと；を述べ、こ  
うした現象が言語の変遷にとって重要な意味を持っていることを強  
調する。

訳文中、103 頁本文下から 2 行目「現われたので、……」は、単  
に「現われた。」とすべきである。

なお、105 頁本文下から 5 行目 *esihm* は *es ihm* の；106 頁 3  
行目 *eris* は *er is* の；同頁 5 行目 *ge* は *gē-* の；誤まり。94 頁  
本文下から 7 行目ギリシア語単語中にも誤植がある。

第 6 章 構文(論)の基本関係……まず、文というものをどう  
定義すべきかを述べ、次に、主語・述語という文法的範疇は心理的  
な主語・述語関係、すなわち、一つの表象が他の表象と結びつけら  
れるという関係、に基づくと言き、以下、この考え方に立って、構  
文形式が複雑化されてきた過程を詳論している。

訳文中、121 頁 5 行目などの「不定詞」（原著では *Indefinitum*）

は「不定代名詞」と；131 頁下から 7 行目「話すものではなく、思  
考するもの立場」は「思考するものではなく、話すもの立場」  
と；それぞれ訳すべきであろう。

なお、109 頁 11 行目の例文は原著では、*Karl kommt nicht*  
—*Karl kommt nicht* となっている。121 頁註（1）5 行目  
*Bestimmungsfragen* は *Bestimmungsfragen* の；124 頁下から 15 行  
目 *filus* は *filiis* の；126 頁 6 行目 *haue* は *have* の；誤植。

第 7 章 構文論の方面における意義の変遷……構文上の諸関係  
の持つ意義については、慣用的意義と臨時的意義との別他に、次  
の重要な区別をも設けなければならないと言う。すなわち、関係そ  
のもの一般的な意義と、特定の個々の語に対するときのその関係  
の意義、との区別である。こう述べたのち、いろいろな構文関係に  
みられる意義変遷について考察している。

訳文中、143 頁 10 行目「主語」（原著では *Subst.*）とあるのは  
「名詞」の誤まりであろう。

なお、137 頁本文 7 行目 *amor* の前のカンマがとれている。

第 8 章 混成……まず、混成とは何か、類推形成とどう違うか  
を述べる。次に混成は、語についても、構文についても見られると  
言って、以下、主として後者の場合を、豊富な実例を挙げて解説し  
ている。

なお、153 頁 3～4 行目 *Gripisspá* は *Gripisspá* の；155 頁下  
から 9 行目 *ichmir* は *ich mir* の；158 頁下から 2 行目 *Und* は  
*vnd* の；誤まり。149 頁本文下から 4～3 行目；161 頁 2 行目；の  
ギリシア語用例中にも誤植がある。

第 9 章 創造語……過去から伝えられた言語資料の他に、新た

に語などが造り出されるという現象について、擬音語、間投詞などの場合を論じている。

第 10 章 孤立化とその反作用……第 5 章で述べられたもろもろの集団関係が時とともに、音韻変遷、意義変遷などのために、弛み途絶えていく現象を「孤立化」と呼び、これについて説いている。次に、孤立化のため言語の組織に生じた不均衡が、どのようにして除去されていくかについて、詳細に述べている。

訳文中、177 頁本文下から 4 行目「とはいえないだろう」と、187 頁下から 5 行目「みなされない」との二箇所は肯定・否定が原文と逆になっている。また、195 頁 2 行目「制約されている」は「もたらされる」とでも訳さるべきであろう。

なお、183 頁最初の行「このみが、」のあとに「-ung の」が入るべきである。197 頁下から 10 行目 flog の前の r とカンマとは不要。184 頁下から 15 行目（原著でも誤植）；186 頁註（1）；196 頁下から 9 行目；同頁下から 5 行目；のギリシア語用例中にも誤植がみられる。

第 11 章 新しい集団の形成……音韻変遷の結果としては、もろもろの「区別」が新たに生ずるのが普通であるが、時には、既にある区別が消されてしまうことがある、と言い、こういう、区別の消失がもとで、新しい「集団」が形成されたりなどする、と説く。

なお、204 頁註（1）最後の行 folk-lorec は folk-lore の；208 頁下から 7 行目 Qumex は pumex の；215 頁下から 3 行目 smelzen は smelzen の；誤まり。211 頁下から 14 行目「形式される」は「形成される」の誤植か。

第 12 章 類推形態に及ぼす機能変化の影響……個々の語や構

文上の結合形式などは、それぞれの機能に応じて「集団」に排列されるのであるから、機能が変化していくと、それらがもともと属していなかった集団に入りこむことになって、その結果、それらの語や結合形式の本来の起源から予想されるものとは方向の異なった類推形成が行なわれるようになる、と述べ、以下、そのいくつかの場合を説明している。

なお、218 頁下から 7～6 行目 zwelbote は zwelfbote の；222 頁本文下から 9 行目 Wssenschaft は Wissenschaft の；誤まり。224 頁本文下から 11 行目のギリシア語用例中にも誤植（原著でも）がある。

第 13 章 語源的に関連ある語の集団形成にみられる推移……同じ語根を含むもろもろの語形が「集団」を形作る様式が、時を経ると、最初それらの語形が形成された時代のものとは異なってきて、それがもとでしばしば新しい類推形成が起るようになる、とし、以下、その実例を示している。

訳文中、227 頁 13 行目「……相互の間で」は「……の心の中で相互に」と訳すべきところであろう。

なお、230 頁 7 行目 vaschhaft は naschhaft の；同頁 8 行目 uereinbar は vereinbar の；誤まり。

第 14 章 意義の分化……類推形成、意義変遷、外来語の使用、などの原因により、同じ意義の語が増えて、過剰状態が発生する、と言い、こういう場合に、この過剰性を積極的に生かそうとする現象として、もともと同じ意義をもったいくつかの語に別々の意義が配分されるようになることがある、と説く。更に、構文論の面でも同様な現象が起り得ると述べている。

訳文中、239 頁 2 行目の文は部分否定に訳さるべきものである。240 頁 5 行目「従格」(原著では die obliquen Kasus) は「従属格」とする方がよいであろう。

なお、238 頁 8 行目 aiseau は oiseau の誤まり。243 頁最後の行 die のあとのピリオドは不要。

第 15 章 心理的範疇と文法的範疇 ……文法的範疇は心理的範疇の作用が言語的表現手段にあらわれたものに他ならない、と述べ、両者の間に最初あった調和は、時とともに失われることがあり、これを調整しようとする傾向が著しくなると、文法的範疇の推移が起るようになること；この経過を観察すれば、文法的範疇の本来の発生についても知ることができること；を説き、以下、性・数・時称・態に分けて、それぞれの場合について解説している。

なお、250 頁 13 行目 er は der の；256 頁 17 行目 thvy は they の；261 頁本文下から 9 行目 tolleitur は tollitur の；266 頁下から 4 行目 Deponenti は Deponentia の；誤まり。250 頁 5 行目；265 頁本文下から 3 行目；のギリシア語用例中にも誤植がある。

第 16 章 構文(論)よりみた分節の推移 ……文の各要素相互の心理的関係と、その純文法的関係との間の矛盾・対立がもとになって、構文形式に推移が生じてきたさまざまな場合を詳説している。

なお、271 頁 7～8 行目 Aeschylur は Aeschylus の；274 頁 13 行目 Stunde は Stunde の；281 頁 6 行目の aepue は aequae の；同頁 15 行目 mi hi は mihi の；282 頁下から 14 行目 Weisst は weiss の；284 頁 5 行目 nock は noch の；誤まり。270 頁 6

行目 die es のあとのカンマは不要。276 頁下から 4 行目 mich と wun- との間；同頁下から 3 行目 mich のあと；280 頁下から 10 行目 cuncta のあと；のピリオドは不要。271 頁 5 行目；283 頁 14 行目；のギリシア語用例中にも誤植がある。

第 17 章 文法上の一致 ……性・数・格・人称・時称などにみられる文法的一致がどのようにして発生したか；一致というものが、どのようにして、本来の領域を越えて行なわれてきているか；について解説している。

なお、293 頁下から 5 行目 Kshedine は Kahedine の；294 頁下から 16 行目 Leucades unt は Leucade sunt の；誤まり。

第 18 章 表現の節約 ……或る事柄の表現にあたって、言語手段を節約しようとする傾向が、一般に、或る程度認められる、と言い、この現象を考察する場合、いわゆる「省略」を想定することは極力避けるべきで、むしろ、何ら別のものを考慮に入れないで、各表現形式をそれ自身の発生に則してとらえることが必要である、とし、以下、このことをさまざまな場合について明らかにしている。

なお、301 頁 2 行目 léoccasion は l'occasion の誤植。

第 19 章 語の構成と変化の発生 ……いわゆる複合語の形成過程を詳説し、その特別の場合として、派生接辞・変化接辞の発生に及んでいる。

訳文中、311 頁本文 10 行目「差異」(原著では Differenzierung) は「分化」とすべきだろう。

なお、314 頁 6～7 行目 passe-epartout は passe-partout の；320 頁下から 12 行目 |Zroberer は Eroberer の；324 頁 9 行目 Schwarzküstler は Schwarzkünstler の；326 頁 7 行目 Abkahme

は Abnahme の; 327 頁 10 行目 *erstgebore* は *erstgeboren* の; 同頁 17 行目 *freigerlegenste* は *freigelegenste* の; 同頁下から 13 行目 *unsteblich* は *unsterblich* の; 同頁下から 6 行目 *feilgieten* は *feilbieten* の; 誤まり。315 頁最後の行 *Halt* の前と *machen* のあとにカンマが必要で、*ergreifen* の前のは不要。

第 20 章 品詞の区別……品詞の区別を、厳密に論理的一貫性を以てやり通すことはできず、従って、過渡的な段階が多く存在する、とし、以下、この観点から、品詞の分類の問題、及び、或る語が一つの品詞から他の品詞へと推移していく現象、について論じている。

なお、338 頁下から 6 行目 *schaartig* は *schartig* の; 357 頁最初の行 *commela* は *comme la* の; 誤まり。338 頁下から 5 行目 *beste* のあとのピリオドは不要。346 頁下から 2 行目のギリシア語単語; 353 頁 15 行目のギリシア語用例中; にも誤植がある。

第 21 章 言語と文字……過去の言語は文字を媒介として伝わっている以上、文字の作用とその限界とを知っておくことは大切である、と言い、文字は生きた言葉を必ずしも正確に反映せず、従ってまた、方言的な差異を隠してしまうこともあること; 正書法が確立していればいほど文字は音から独立してしまいやすいこと; などを述べ、以下、正書法が確立されるに至る過程について説いている。

なお、359 頁本文下から 3 行目で、*bischen* と *ein wenig* との間にあるべき = がとれている。

第 22 章 言語の混用……混用には二つの様式がある、とす。一方は、或る言語と他の言語との間のもの、他方は、或る一つ

の言語の新旧の段階の間でのものである。ここでは主として前者について論じられており、これを二つの場合、すなわち、外国語から語などを借用する場合と、外国語の例にならって自国語の言語材料に変更を加える場合とに区別している。

訳文中、377 頁本文下から 10 行目「ラテン語に」は「古高ドイツ語に」であろう。383 頁本文下から 13 行目「その語より」は、原文通りに「その意義より」と訳さないと分かりにくい。

第 23 章 共通語(標準語)……共通語とは、どのように話すべきかを示す一つの理想的基準に他ならず、この規準は二様に規定される、と言う。すなわち、一方では話す言葉によって、他方では書かれた原典によって、である。以下、個人個人の言語がどんな過程を経て規準に近づいていくかを述べ、更に共通語ができるための条件などを考察している。

以上で、はなはだ簡略ながら、内容の紹介を終える。次に、本訳書全体を通して、気付いた点を少し述べてみたい。

第一に、用例に対する訳や註解がほとんど全くつけられていないのが不思議でならない。パウルの、訳者が巻頭の解説で言っておられる通り、母国語たるドイツ語を中心として、その他の印欧諸言語から、豊富な用例をひき、それによって、所説を実証的に展開しようとしているのである。用例をもよく理解することが大切であるのは言うまでもない。本書が和訳書であるのに、ことさら用例の訳だけがほとんどすべて省かれているのはどうしてだろうか。不可解なことに、その理由さえどこにも記されていないのである。内容を正確に、わかりやすく、読者に伝えようとする、訳者の思いやりが訳

文ににじみ出ている本書だけに、この点は惜しまれてならない。

第二に、原著で読者の注意を促すために頻繁に行なわれている、字間を空けた印刷法が本書で全然生かされていないのが遺憾である。

第三に、訳語の中にあまり慣用的でないものが含まれていることが指摘されよう。たとえば、「喉鼻音」（「軟口蓋鼻音」が普通。以下同様）；「綴」（「音節」）；§44の「背側部」（「舌背」）；「字位転換」（「音位転換」）；「音便語」（「前接語」）；「性態」（「態」）；など。固有名では55頁7行目の「マイランド」（「ミラノ」）。なお、これについては207頁本文下から13～12行を参照）などである。

なお、訳文中、あまりに原文に忠実すぎて、かえって意味の通りにくくなっているところも、稀ながら、ある（22頁3行目など）。

以上、不遜を省みず、些細な点ばかり指摘してきたが、本書が、全体として、正確で信頼できる訳書であることに変わりはない。訳しにくい原著に永年取り組まれ、何度も稿をあらためられて、ここに言語研究者のために貴重な贈物をなされた訳者に対し、重ねて、感謝の意を表したい。

（A5判，438頁，講談社刊，昭和40年11月発行，41年2月第2刷，2900円）  
—東京大学大学院学生—